

令和2年度経営事項審査の補正審査について

令和2年度の経営事項審査を受審し、補正が完了していない方については、下記のとおり審査を行います。

記

- 1 対象者 令和2年度経営事項審査を受審し、補正指示を受けた方
※新規で経営事項審査を受審する方は対象外です。
- 2 日 時 令和3年3月15日～26日 11:00～12:00、16:00～17:00
※行政庁の休日を除く。
- 3 場 所 静岡県庁本館2F建設業課窓口（静岡市葵区追手町9-6）
- 4 予約方法 電話等による事前予約制（建設業課許可班：054-221-2507）
※上記の日時以外で、希望日時がありましたら御相談ください。
- 5 持参物 **【対象者で、本審査を受審されている方】**
申請書類一式（正・副2部）、補正指示書及び補正に係る確認書類
【対象者で、本審査を受審されていない方】
申請書類一式（正・副2部）、補正指示書、補正に係る確認書類及び本審査用提示書類（経審申請要領P10参照）